

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

快適で彩りあふれる七戸まちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県上北郡七戸町

3 地域再生計画の区域

青森県上北郡七戸町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

七戸町は、青森県の東部に位置し、自然環境豊かな内陸部の農業が基幹産業の町である。当町の人口は、近年大きく減少傾向にあり、平成 17 年 3 月 31 日に旧七戸町と旧天間林村との町村合併し、平成 17 年に 18,471 人いた人口は、令和 2 年には 15,286 人（R2.4.1）となり、将来的には令和 7 年に、13,126 人になることが予測されている。

4-2 地域の課題

居住環境の整備により新築住宅や新築アパートの建設が増加傾向にあるものの、居住環境の整備が遅れている区域では、汚水処理人口普及率が伸び悩んでいる。そのため、居住環境水準が低いことが若者世帯の町外への転出を増加させる要因となっているほか、移住者の定住化の支障となるなど人口減少に大きく影響を与えている。また、近年、家庭等から排出される生活雑排水による悪臭の発生や川の汚染、特に下流（小川原湖）の水環境の悪化が深刻化している。そのため、町の基幹産業である農産物などへの影響も懸念されており、生活雑排水処理への対策が急務となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進することにより、汚水処理人口普及率が増加し、居住環境水準の向上による定住化の促進や公共水域の水質改善を図る。また、さらなる定住化の促進を目的とした関連事業である七戸町定住促進新築住宅建設補助金、七戸町ヤングファミリー一定住支援補助金及び七戸町空き家バンク制度を実施するとともに、地域おこし協力隊の活用（新規就農の促進）や町民活動として長く続けられているイワナ等の放流や町民総出の草刈・清掃等による「川をきれいにする運動」を継続して実施する。

このように汚水処理施設の一体的な整備とともに関連事業を実施することにより、地域全体の生活環境の向上や公共水域の水質改善が図られ、環境保全に対する住民意識の

向上も期待されることから、汚水処理施設整備を一層推進し、「快適で彩りあふれる七戸まちづくり」を目指す。

(目標1) 汚水処理人口普及率の向上

汚水処理人口普及率を 74.5% (令和元年度実績) から 92.4% (令和7年度) に向上させる。

(目標2) BOD75%値の改善

高瀬川上野地点の BOD75%値は、環境基準の AA 類型に属する 0.7mg/l (平成30年度実績値) となっているが、良質河川を目指し、環境省の定める報告下限値の 0.5mg/l 以下 (令和7年度) を目指す。

(目標3) 人口減少率の抑制

人口問題研究所による将来人口推計値は、13,126人 (令和7年度) となっているので、それを上回る 13,753人以上 (令和7年度) となるよう人口減少率を抑制する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

七戸処理区で施行している公共下水道は、平成7年度に着手し、令和元年度末時点において事業計画 226ha のうち約 172ha が整備済みである。また、天間林処理区で施行している特定環境保全公共下水道においても平成7年度に着手し、令和元年度末時点において事業計画 191ha のうち約 170ha が整備済みである。

また、公共下水道事業認可区域、特定環境保全公共下水道事業認可区域及び農業集落排水施設整備済み区域外の地域を対象とした地域においては、令和元年度末時点において 3,858世帯のうち、1,055世帯が合併浄化槽設置済みである。

今後は、更なる汚水処理施設の整備を推進するため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び浄化槽の整備、そして路面復旧工事を行い生活環境の改善を図る。また、七戸川の環境回復に係る関連単独事業を実施することにより、川の水質汚濁や悪臭などの解消が図られるとともに地域の自然環境保全となることから町民が衛生的でうるおいのある生活を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

- ・公共下水道七戸処理区・・・令和3年3月に事業計画変更
- ・特定環境保全公共下水道天間林処理区・・・令和3年3月に事業計画変更

【事業主体】

- ・七戸町

【施設の種類】

- ・公共下水道
- ・特定環境保全公共下水道
- ・個人設置型浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道・・・・・・・・七戸地区
- ・特定環境保全公共下水道・・天間林地区
- ・浄化槽（個人設置）・・・・七戸町全域（ただし、公共下水道事業認可区域、特定環境保全公共下水道事業認可区域及び農業集落排水整備区域を除く）

[事業期間]

- ・公共下水道 令和3年度～令和7年度
- ・特定環境保全公共下水道 令和3年度～令和7年度
- ・個人設置浄化槽 令和3年度～令和7年度

[整備量]

- ・公共下水道 管渠φ75～φ200 L=3,500m
マンホールポンプ 1基
路面本復旧 L=2,000m
- ・特定環境保全公共下水道 路面本復旧 L=600m
- ・浄化槽（個人設置型） 150基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道・・事業計画区域全域（整備済み区域を除く）で410人
- ・浄化槽・・七戸町全域（公共下水道事業認可区域、特定環境保全公共下水道事業認可区域及び農業集落排水整備区域を除く）で750人

[事業費]

公共下水道

事業費 400,000千円（うち、交付金 200,000千円）

特定環境保全公共下水道

事業費 40,000千円（うち、交付金 20,000千円）

個人設置型浄化槽

事業費 66,150千円（うち、交付金 22,050千円）

合計 事業費 506,150千円（うち、交付金 242,050千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (R元)	R3	R4	R5	R6	R7
指標1 汚水処理施設の整備の促進 汚水処理人口普及率	74.5%	79.7%	83.1%	86.7%	90.0%	92.4%

毎年度終了後に七戸町が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

（政策間連携）

公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率

的かつ効果的な施設配置が可能となり、快適で魅力ある生活環境の整備といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「快適で彩りあふれる七戸まちづくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 定住の促進（七戸町定住促進新築住宅建設補助金）

内 容 転入者の七戸町への定住の促進を図るため、町内に新築住宅の建設を行うものに対し、住宅建設費の一部を補助する。

実施主体 七戸町

実施期間 令和3年度～令和7年度

(2) 定住の促進（ヤングファミリー定住支援補助金）

内 容 子育て世帯または新婚世帯の方で町外から転入あるいは、親族の持家から民間住宅に転居する方に、最大2年間家賃補助を行う。

実施主体 七戸町

実施期間 令和3年度～令和7年度

(3) 定住の促進（七戸町空き家等情報バンク制度）

内 容 町内の空き家等の有効活用を通して、定住の促進や地域活性化を図るため、ホームページ等による空き家等の情報提供を行い、購入または賃貸を希望する方との橋渡しをする。

実施主体 七戸町

実施期間 令和3年度～令和7年度

(4) 地域おこし協力隊の活用（新規就農の促進）

内 容 農業者の高齢化や農業後継者の減少を解決するため、町で就農を目指す方を募集し、就農及び定住に向けた活動を支援する。

実施主体 七戸町

実施期間 令和3年度～令和7年度

(5) 七戸川水環境回復事業（七戸川清掃）

内 容 町民総出で、河川敷の草刈や清掃を実施し、地域の自然環境を守る。

実施主体 七戸町

実施期間 令和3年度～令和7年度（毎年1回6月に実施）

6 計画期間

令和3年度から令和7年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に七戸町が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

処理人口の調査、青森県庁ホームページ公共用水域水質測定結果、住民基本台帳によりデータの採取により数値目標の評価を行う。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

毎年度末に達成状況の評価し必要に応じて整備状況等の見直しをする。

	R元年 基準年	R5年 中間目標	R7年 (最終目標)
目標1 汚水処理人口普及率 の向上	74.5%	86.7%	92.4%
目標2 BOD75%値の改善	0.7m g / l	0.6m g / l	0.5m g / l
目標3 人口減少率の抑制	15,286人	14,188人	13,753人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
汚水処理人口普及率	整備状況調査等
BOD75%値	青森県庁ホームページ公共用水域水質測定結果
人口減少率の抑制	住民基本台帳

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（七戸町上下水道課のホームページ）等により公表する。